

## 大淀町ソーシャルメディア運用方針

大淀町では、本町の魅力や行政情報、イベント案内、災害時の緊急情報などの各種情報の発信に際し、次項に掲げるソーシャルメディアを効果的かつ安全に運用するため、運用方針を以下のとおり定めます。

### 1. 運用するソーシャルメディア

#### (1) 大淀町を発信主体とした媒体

- ・LINE「大淀町（公式）」
- ・YouTube「大淀町公式動画チャンネル」

#### (2) 大淀町マスコットキャラクター「よどりちゃん」を発信主体とした媒体

- ・ブログ「よどりちゃん日記」
- ・Twitter「大淀町 よどりちゃん（公式）」
- ・YouTube「よどりちゃん公式動画チャンネル」

### 2. 運用管理者

- ・大淀町情報発信担当主管課
- ・大淀町防災・防犯担当主管課（LINEによる防災・防犯関連情報のみ）

### 3. 対応時間

原則として、開庁時間内（祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで）の時間帯に不定期で投稿します。なお、イベント開催時や緊急時など、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

### 4. 免責事項

- (1) 各ソーシャルメディアへの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、大淀町は利用者が当該情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 大淀町は、ユーザーにより投稿された各ソーシャルメディアへの反応等につきましては一切責任を負いません。
- (3) 大淀町は、各ソーシャルメディアに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは大淀町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、大淀町に対して著作権等行使しないことに同意したものとします。
- (5) 大淀町は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、一部または全部のソーシャルメディア運用の停止または終了を行うことがあります。

## 5. 禁止行為

利用者による投稿や行為が以下の各項に該当する場合は、事前に通告することなく、投稿の削除またはアカウントのブロック等を行う場合があります。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・大淀町の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- ・大淀町の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、大淀町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6. 著作権

各ソーシャルメディアに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、大淀町または原作者に帰属します。また、内容については「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。ただし、Twitter の「リツイート」や LINE の「シェア」など、公式に実装された機能を使用し、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合はこの限りではありません。

## 7. 注意事項

- (1) 国、地方公共団体、または公共性の高い機関・団体等の一部アカウントを除き、その発信する情報への反応（フォロー、いいね、シェア等）は行いません。
- (2) 各ソーシャルメディアを通じた利用者からの投稿等には対応していません。大淀町へのご質問・ご意見等は、大淀町公式ホームページのお問い合わせフォームをご利用いただくか、各課までお問い合わせ下さい。
- (3) 速報性や簡便性など、各ソーシャルメディアの持つ特性を重視するため、いったん発信した内容について、後日訂正・補足または削除をさせていただくことがあります。

## 8. 適用

この運用方針は令和2年12月1日から適用します。